日本共産党県議団 尾村利成

一問一答質問項目表

1. 子どもの医療費助成制度について

- ① そもそも「小学校卒業まで子どもの医療費の無料化」を公約に掲げた理由は何であるのか伺う。また、「『最低でも』小学校卒業まで医療費の無料化」と公約したが、「最低でも」と公約した真意を伺う。(知事)
- ② 子どもの医療費助成制度は、①貧困と格差が拡大し、経済的理由などによって必要な医療が受けられない子どもたちがいるという事実、②子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化することも多く、病気の早期発見・早期治療を支える環境をつくることが大切であること、などから拡充すべきと考えるが、所見を伺う。(知事)
- ③ 子どもの医療費助成制度は、47都道府県で実施されているが、交付金制度で実施しているのは新潟県のみである。なぜほとんどの県は交付金事業ではなく、補助事業を採用しているのか、所見を伺う。(知事)
- ④ 子どもの医療費助成制度に制度的に不安定な交付金事業の仕組みを取り入れるべきではないと考える。補助事業と交付金事業の混在は、国への無償化を要求する上において県として矛盾し、県の子育て支援へのスタンス・本気度が問われると考えるが、如何か。県としてイニシアチブを発揮し、市町村と力を合わせて、子どもの医療費助成制度をナショナルミニマムとして制度化を求めるべきと考えるが、所見を伺う。(知事)
- ⑤ 国に子どもの医療費無償化の制度構築を要求するならば、準義務的経費(事業)の仕組みを 県として堅持すべきと考えるが、所見を伺う。(知事)
- ⑥ 8月28日の記者会見で、小学校卒業までの医療費の無料化を断念したことについて謝罪しながら、その一方で「医療費無償化が最優先だとも思っていない」との発言は県民に対して 二重の裏切りになると考えるが、所見を伺う。また、県政への信頼を回復するためにも、不適切な発言はすべきではないと考えるが、如何か。(知事)
- ② 公約では、しまね子育てトータル支援プランとして保育所・学童保育の待機解消、保育士の 労働環境改善・処遇見直しを県予算による支援で後押しするとしているが、いかなる事業な らびに予算措置を講ずる考えなのか伺う。また、結婚・子育て市町村交付金が市町村にとっ て活用しやすくなるよう見直し、交付金の拡充を求めるが、所見を伺う。(知事)

2. 事務事業見直しの判断基準について

- ① 財政のみの視点で事務事業を見直すべきではないと考える。平成17年10月から「制度の持続的安定」の名のもとに福祉医療の1割負担が導入された。この負担増は、市町村や障がい者団体、当事者の理解と納得なしに強行され、県政への失望を招き、障がい者の命と健康を脅かす事態となった。福祉医療費1割負担導入にかかる県の対応をいかに総括しているのか、所見を伺う。(知事)
- ② 国にナショナルミニマムの制度化を求めているものや県民が歓迎している事業、県民の命を守り、福祉や教育を充実する事業は後退、縮小すべきではないと考えるが、所見を伺う。松 江北道路建設など県民合意のない事業こそ、しっかり見直すべきと考えるが、所見を伺う。 (知事)

3. 原発問題について

- ① ひとたび事故が起きれば、取り返しのつかない被害をもたらす福島第一原発の事故を視察して何を学んだのか、また、福島の現実を直視した経験をいかに教訓化し、今後の県政運営にどう生かすのか伺う。(知事)
- ② 福島県や福島県議会、県内全市町村議会は「原発ゼロ」を求め続けてきた。この「オール福島」の世論を受けて、東京電力は7月31日に福島第二原発の全4基の廃炉を正式決定した。 これで第一原発の全6基と合わせ、福島では「原発ゼロ」が実現した。福島県や県民が「原発ゼロ」を決断した理由はどこにあると考えるのか、所見を伺う。(知事)
- ③ 安倍内閣が2018年7月に閣議決定した「エネルギー基本計画」は、原発を「重要なベースロード電源」と位置付け、2030年度に電力の20~22%を原発で賄うとしている。しかし、福島第二の廃炉によって、原発事故後に国内の原発21基が廃炉となった。現在、発電量に占める原発の割合は約3%であり、発電量の20~22%を賄うには既存原発33基では足らない。エネルギー基本計画は完全に破たんしている。原発の発電割合に根拠や具体性のない国のエネルギー政策は無責任と考えるが、所見を伺う。(知事)